

令和7年度 第5回川崎市地域公共交通会議運賃分科会

令和8年1月16日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 川崎区オンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の運賃について【協議事項】

資 料

川崎区オンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の運賃について

◎令和7年度 第5回川崎市地域公共交通会議運賃分科会 構成員
(川崎区オンデマンド交通「のるーと KAWASAKI」の本格運行運賃について)

名 前	所 属
鬼頭 恒寛	川崎鶴見臨港バス株式会社 常務取締役
川島 要子	川崎市全町内会連合会 理事
森下 文章	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官
塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長

川崎区オンデマンド交通「のるーとKAWASAKI」の運行について

1. 令和8年度「のるーとKAWASAKI」運行概要

「のるーとKAWASAKI」は、川崎市臨海部横断軸を意識した運行により市民の方々の交通手段の拡張することおよび、バス運転士不足の深刻化により路線バスでは対応できない移動ニーズに対応することを目的に運行を目指すオンデマンド交通である。

<運行計画概要>

- ・ 運行主体：川崎鶴見臨港バス株式会社（一般乗合）
- ・ 運行形態：予約による乗合送迎サービス
- ・ 運行期間：令和8年4月1日（水）～
- ・ 運行日：日曜日を除く毎日
 ※年末年始は運休予定
- ・ 運行時間：8時00分～19時00分
- ・ 運行台数：1～2台
- ・ 運賃：大人500円、小児250円
- ・ 予約方法：専用スマートフォンアプリ、LINE、電話、のるーとダッシュ
- ・ 運行車両：ワゴン車タイプ（乗車定員8名）

※1/15時点での計画であり、内容に変更が生じる場合がございます。

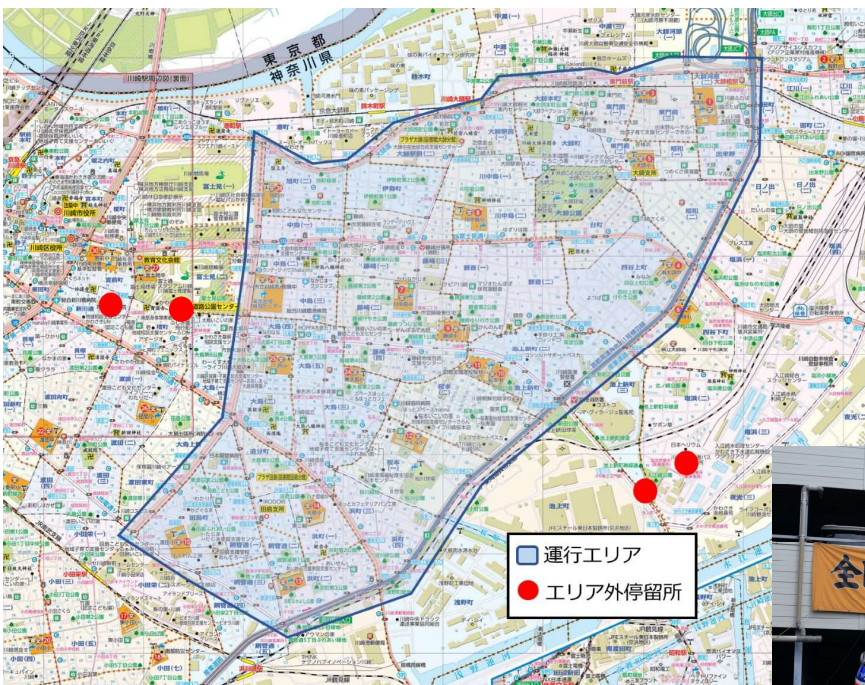


図1 運行エリア



図2 運行車両

道路運送法第9条第5項における意見徴収について

のるーと KAWASAKI の利用料金の設定にあたり、道路運送法第9条第5項に基づき下記の意見徴収を実施しました。

実施期間	聴取先	御意見の概要
R8. 1. 14	住民、利用者の方々	<ul style="list-style-type: none">・バスとタクシーの中間が望ましいと考え、500円が妥当と考える。・バス料金と比較すると利用しづらい。
R8. 1. 14	交通事業者の方々	<ul style="list-style-type: none">・特に料金について意見はない。

以上